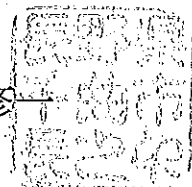


公 示

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり公示します。

令和4年 3月18日

千曲市長 小川 修一



1. 事業計画が定められた年月日

令和4年 3月 3日

2. 調査を実施する者の名称

千曲市

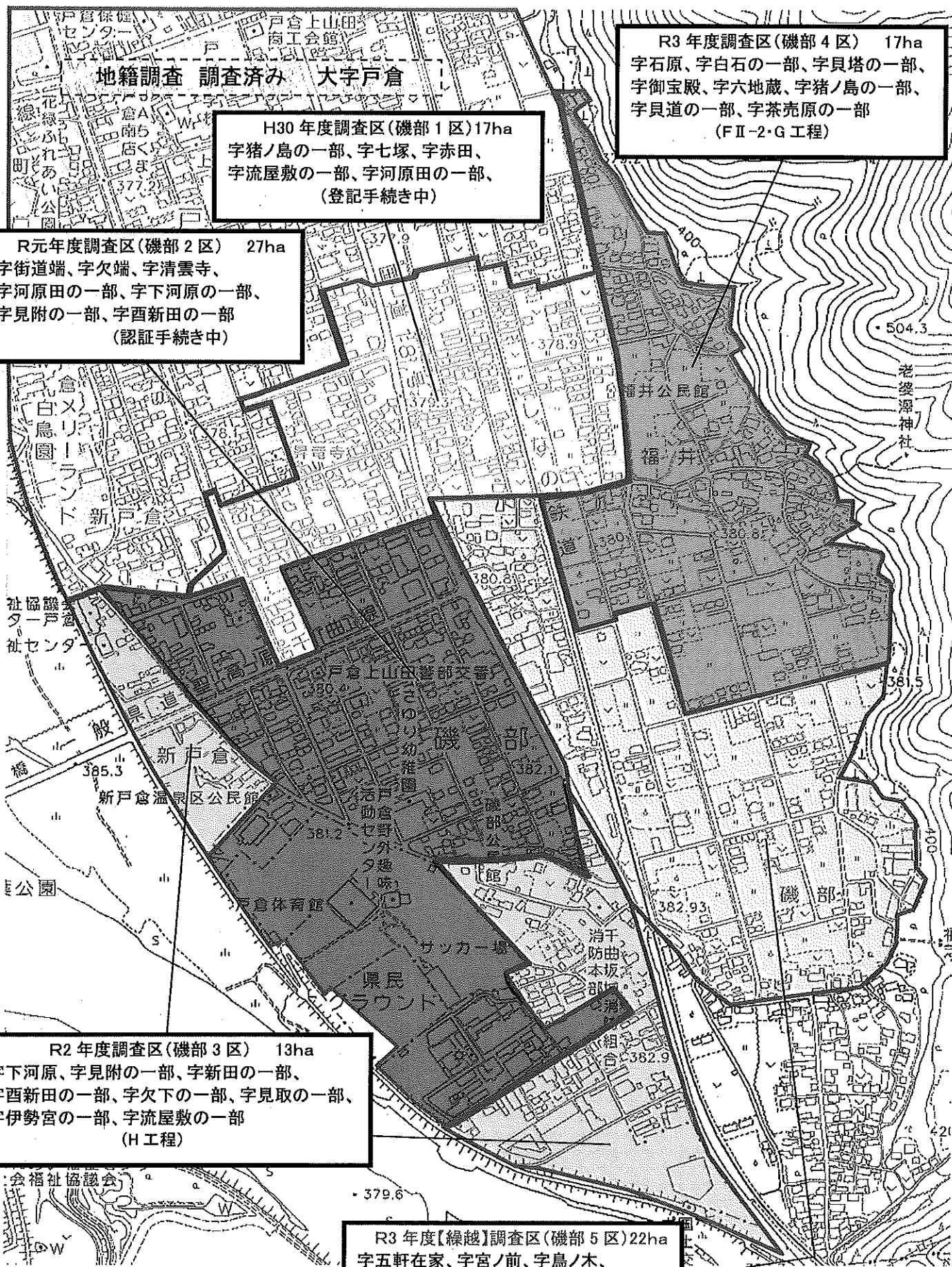
3. 調査地域

千曲市大字磯部の一部

4. 調査期間

令和5年3月31日まで

千曲市国土調査（地籍調査）実施区域図



地籍調査 調査済み 大字戸倉

H30 年度調査区(磯部 1 区) 17ha
 字猪ノ島の一部、字七塚、字赤田、
 字流屋敷の一部、字河原田の一部、
 (登記手続き中)

R元年度調査区(磯部 2 区) 27ha
 字街道端、字欠端、字清雲寺、
 字河原田の一部、字下河原の一部、
 字見附の一部、字西新田の一部
 (認証手続き中)

R3 年度調査区(磯部 4 区) 17ha
 字石原、字白石の一部、字貝塔の一部、
 字御宝殿、字六地藏、字猪ノ島の一部、
 字貝道の一部、字茶売原の一部
 (FII-2・G 工程)

R2 年度調査区(磯部 3 区) 13ha
 字下河原、字見附の一部、字新田の一部、
 字西新田の一部、字欠下の一部、字見取の一部、
 字伊勢宮の一部、字流屋敷の一部
 (H 工程)

R3 年度【繰越】調査区(磯部 5 区) 22ha
 字五軒在家、字宮ノ前、字鳥ノ木、
 字流屋敷の一部、字猪ノ島の一部
 (C・E・FI・FII-1 工程)

令和3年度地籍調査事業計画

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和3年度地籍調査事業計画を次のとおり変更しました。

令和4年3月3日

長野県知事 阿部守一

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
長野市	長野市鬼無里日影、信州新町牧田中、中条住良木、大岡乙、豊野町豊野の各一部	令和5年3月31日まで
千曲市	千曲市大字磯部の一部	令和5年3月31日まで
埴科郡坂城町	埴科郡坂城町大字坂城の一部	令和5年3月31日まで
上高井郡高山村	上高井郡高山村大字中山、高井、牧の各一部	令和5年3月31日まで